



いみず 市議会だより

Imizu City Congress News

No.44

平成28年11月1日発行



祝 射水市新庁舎開庁

▲新議場開場式における議員集合写真

10月

- 11日 新庁舎開庁式
- 11日 議会新議場開場式
- 17日 議会運営委員会
- 18日 決算特別委員会
- 19日 決算特別委員会
- 20日 決算特別委員会
- 21日 議会広報編集委員会
- 21日 決算特別委員会

9月

- 22日 新庁舎落成式
- 16日 本会議、議会議場閉場式
- 16日 議会運営委員会
- 15日 議会運営委員会
- 14日 予算特別委員会
- 14日 産業建設常任委員会
- 13日 民生病院常任委員会
- 12日 総務文教常任委員会
- 12日 予算特別委員会
- 9日 議会広報編集委員会
- 9日 議員懇談会
- 8日 議会運営委員会
- 8日 本会議（代表質問）
- 8日 本会議（一般質問）、
- 5日 本会議、決算特別委員会
- 5日 議会運営委員会
- 5日 全員協議会
- 5日 本会議（代表質問）
- 5日 議会運営委員会
- 5日 本会議（一般質問）、
- 5日 本会議

8月

- 2日～3日 港湾振興特別委員会行政視察
- 5日 議会運営委員会
- 8日～9日 港湾振興特別委員会行政視察
- 18日 議会改革検討委員会
- 29日 議会運営委員会
- 29日 全員協議会、議員懇談会

市議会ののびき

9月定例会

平成28年度射水市一般会計補正予算など19議案を可決しました。

9月定例会は9月5日～16日までの12日間の会期で開催し、議案19件のほか、報告4件、認定8件、諮問1件、請願1件、議員提出議案1件を審議しました。結果は、次のとおりです。

議決結果一覧表（平成28年9月射水市議会定例会）

【議案】

番号	件名	結果
第66号	平成28年度射水市一般会計補正予算（第2号）	可決
第67号	平成28年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
第68号	平成28年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第69号	平成28年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第70号	平成28年度射水市病院事業会計補正予算（第1号）	可決
第71号	射水市市税条例等の一部改正について	可決
第72号	射水市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決
第73号	射水市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
第74号	いみず観光情報館条例の一部改正について	可決
第75号	射水市都市再生住宅条例の一部改正について	可決
第76号	射水市大島絵本館条例等の一部改正について	可決
第77号	射水市立学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について	可決
第78号	高岡市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について	可決
第79号	氷見市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について	可決
第80号	砺波市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について	可決
第81号	小矢部市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について	可決
第82号	南砺市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について	可決
第83号	平成27年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	継続審査
第84号	平成27年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	継続審査

【報告】

番号	件名	結果
第14号	専決処分の報告について（平成28年専決処分第17号～第25号 和解及び損害賠償額の決定）	—
第15号	平成27年度射水市健全化判断比率の報告について	—
第16号	平成27年度射水市資金不足比率の報告について	—
第17号	平成27年度射水市継続費精算報告について（一般会計）	—

【認定】

番号	件名	結果
第1号	平成27年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成27年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第3号	平成27年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第4号	平成27年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第5号	平成27年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第6号	平成27年度射水市水道事業会計決算認定について	継続審査
第7号	平成27年度射水市下水道事業会計決算認定について	継続審査
第8号	平成27年度射水市病院事業会計決算認定について	継続審査

【諮問】

番号	件名	結果
第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

【請願】

番号	件名	結果
第1号	小杉庁舎跡地の活用について再検討を求める請願	不採択

【議員提出議案】

番号	件名	結果
第5号	高齢者の交通死亡事故の防止に関する決議	可決

【議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載】

議員名	瀧田	島	中村	澤村	山崎	石黒	不後	吉野	伊勢	津田	堀	古城	赤江	菊	奈田	高橋	竹内	高橋	四柳	小島	横堀	津本
	孝吉	正己	文隆	理	晋次	善隆	昇	省三	司	信人	義治	克實	寿美雄	民夫	安弘	久和	美津子	賢治	允	啓子	大輔	三男
請願第1号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○

○…賛成 ×…反対 ※…議長は採決に加わりません。

9月定例会クローズアップ

一般会計「11億743万9千円」増額の補正予算を可決しました。

補正予算の主な内容

◇議案第66号 平成28年度射水市一般会計補正予算（第2号）

11億743万9千円増額（予算総額435億7,233万1千円）

【主な補正内容】

- とやま呉西圏域連携事業負担金
（環境と共生する社会経済形成事業、定住・移住トータルサポート事業）
- 介護ロボット等導入支援事業補助金
- 防球ネット設置、ハンドボールゴール購入（体育施設）
- 公債費 元金償還費（市債繰上償還）

議会改革について

射水市議会では、市民の皆様が分かりやすい「議会のしくみ」や「開かれた議会」を目指して議会改革に取り組んでいます。

◇議案等の議決に関する議員別賛否の公表 ⇒【平成27年9月定例会から】

各議案に対する議員別の表決結果を、「市ホームページ(全議案)」及び「いみず市議会だより(賛否のわかれた議案のみ)」で公表しています。

◇インターネットによる議会の録画中継 ⇒【平成28年3月定例会から】

議場で傍聴できない方のため、また見たい時にいつでも見ることができるよう、インターネットを活用した情報提供を行っています。

市ホームページ トップページからアクセス、またはインターネット検索（「射水市議会 録画配信」で検索）により、視聴画面へアクセスすることができます。

射水市議会 録画配信

※QRコードからも
アクセスできます



◇一般質問の「一問一答方式」導入 ⇒【平成28年12月定例会から】

これまで、一般質問の質問方法を、「一括質問・一括答弁方式」(※1)で行っていましたが、答弁が質問項目順にならないなど、傍聴者にとって分かりにくい点があったことから、従来の「一括質問・一括答弁方式」に加え、「一問一答方式」(※2)を選択できることとしました。これにより、質問項目ごとに答弁が行われるようになり、議員と市側とのやり取りが分かりやすくなります。

※1 「一括質問・一括答弁方式」…議員が質問項目を全て発言した後、答弁については、答弁者ごとにまとめて行う方式

※2 「一問一答方式」…議員が質問項目ごとに一問ずつ発言し、答弁者も質問ごとに答弁を行う方式

議場及び議場エリア(5階)を紹介します

全員協議会室



- ・こちらの部屋では、全員協議会や予算特別委員会が行われ、議案等の審議が行われます。

議場

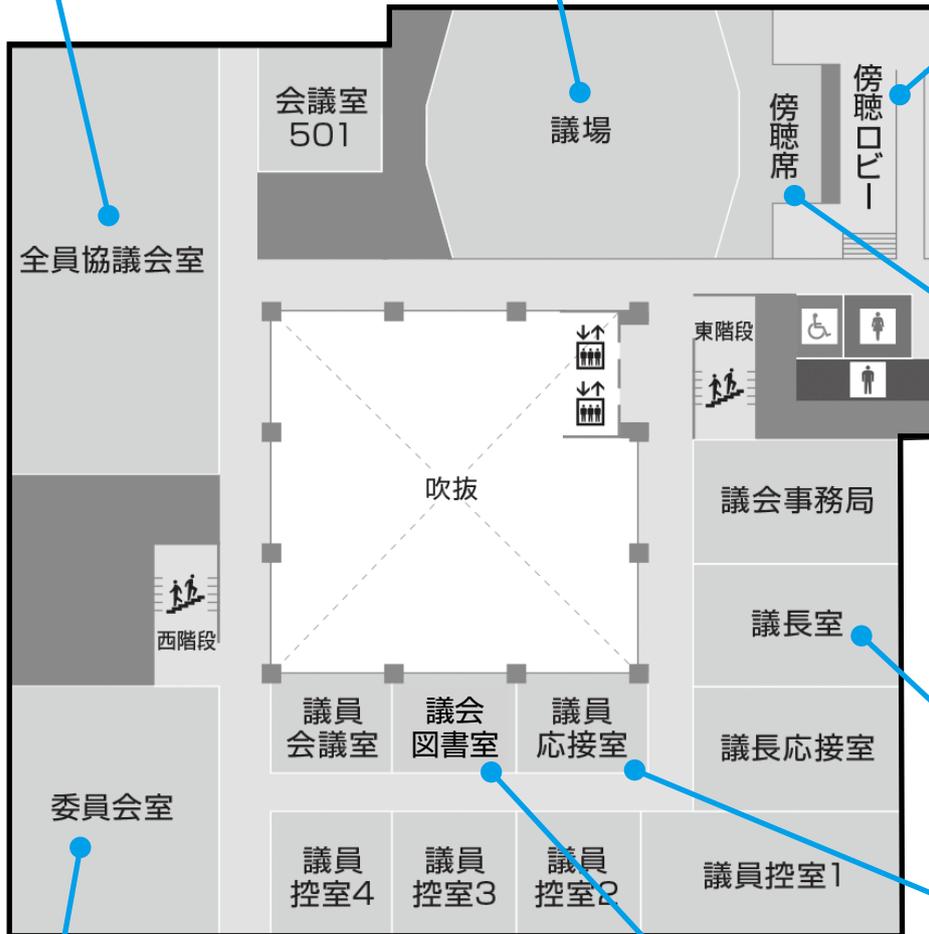


- ・議場では、本会議（代表質問や一般質問）が行われます。
- ・議場内の壁は県産材（スギ）を使用しています。

傍聴ロビー



- ・車いすの方も傍聴できるように、スロープが設置されています。
- ・傍聴ロビーから望む立山連峰は、絶景です。



傍聴席



- ・市民に開かれた議会を目指し、誰もが見やすく、聞きやすい設計になっています。
- ・傍聴される方は、事務局までお越しください。

議長室



- ・議長及び副議長が執務を行う部屋です。

委員会室



- ・こちらの部屋では、主に、常任委員会が行われます。
- ・射水市には、総務文教、民生病院、産業建設の3つの常任委員会があり、議案等を、分野ごとに詳しく審議しています。

議会図書室



- ・議員の調査研究のために設けられています。
- ・こちらには、射水市に至るまでの旧市町村の歴代議長名の一覧が掲示されています。

議員応接室



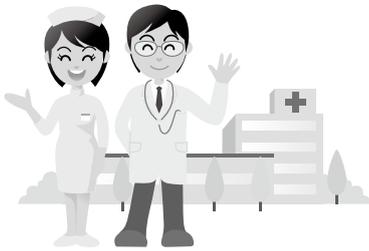
- ・議員が来客対応を行う部屋です。

庁舎の移転に伴い、議会事務局（本庁舎5階）の電話番号及びFAX番号も変更となりました。お問合せの際は、ご注意ください。

電話番号 0766-51-6610 FAX 0766-51-6645

代表質問

- ①市長の市政運営、新年度予算編成について
- ②射水市の教育行政、スポーツ行政について
- ③市民病院新診療棟開設と今後の病院運営について
- ④新斎場整備について
- ⑤サクラマス地域活性化事業について



【自民議員会】
四柳 允 議員

問①▶▶▶ 市長就任2期7年、課題への取組を大いに評価するが、今後の市政運営への覚悟と新年度予算編成について伺う。

答▶▶▶ 「生み育て学ぶなら射水市」を掲げ中学3年生までの医療費助成、小中学校舎の耐震化、各地区コミュニティセンター整備、市民病院診療棟整備、新庁舎整備や雨水対策などに取り組み、プレステージインターナショナルやコストコの誘致などで雇用創出や地域活性化を図ってきた。今後とも「住みたい、住み続けたいまち」の実現に向け、地方創生の推進に努めるとともに、公共施設の適正配置など行財政改革にも取り組む。また新年度予算編成では、財源確保に取り組み、第2次総合計画を推進するとともに、人口増加対策など「射水市の未来への投資」を加速させたい。

問②▶▶▶ 教育長の射水市の教育行政とスポーツ行政について伺う。

答▶▶▶ 教育行政については、市長と課題を共有し、自尊感情の醸成とふるさと教育の推進を基盤とし、学力向上、健やかな心と体を育てる安心・安全な教育環境、豊かなふれあいを創出する生涯学習、芸術文化、スポーツ振興などを推進する。またスポーツ行政は「射水市スポーツ推進計画」に基づき自らがスポーツを「する・みる・支える」活動を推進し、「全国や世界で活躍できる選手の育成強化」を基本施策のひとつとして掲げている。具体的には、トップアスリートに触れることにより選手の競技力向上の動機づけや強化拠点の整備などの取組を進める。

問③▶▶▶ 新診療棟への思いと今後の病院運営を伺う。

答▶▶▶ 2025年超高齢社会を見据えて地域医療構想が現実味を帯び、根治を目的とした医

療から、病気が治らなくても平穏な生活を送る「生活支援型医療」への転換が求められている。そのような中、新診療棟は独自の番号表示による待ち時間ストレスの解消、プライバシーに配慮した検査室への導線、迅速な救急対応と治療を可能にする部屋の配置など患者の利便性を最優先し、市民に親しまれる病院を目指す。また厳しい病院運営の課題として、①入院患者のシェア率の向上②地域包括ケア病棟の有効活用③有能な医師の確保、が挙げられ、今後若い世代を含む地域、病院が力を合わせ取り組む必要がある。

問④▶▶▶ 沖塚原自治会との基本合意の取り交しに感謝と敬意を表するが、市長の斎場整備への思いと今後のスケジュールを伺う。

答▶▶▶ 沖塚原地区を新斎場建設候補地とすることに、地元の皆様から一定の理解を得て、基本合意に至ったことについて、深く感謝申し上げる。この合意は計画の第一歩であり、ご理解をいただけない方には丁寧に説明し理解を得たいと思う。今後は、平成32年度末までの竣工を目指し今年度中に基本計画を策定し、基本設計の着手を目指したい。

問⑤▶▶▶ サクラマス市場化には海水での養殖施設整備が必要だが、対応を伺う。

答▶▶▶ 堀岡養殖漁協において施設拡張を行うことにしているが、地方創生交付金だけでは出来ない為、事業者による投資が必要と考えている。

その他の質問

- 財政計画について
- 地域包括ケアシステムについて
- クリーンピア射水について
- 道路行政について
- 土地利用計画について

一般質問

皆さんの生活にかかわる大切な事柄について、市長その他の執行機関から報告や説明を求めました。内容をダイジェストで紹介します。

一般質問

- ①難聴者用磁気ループの設置について
- ②庄川洪水の被害シミュレーションについて
- ③大規模洪水時の防災拠点について



津本 二三男 議員

問①▶▶▶ 難聴者の「聞こえ」の支援として、庁舎窓口や生涯学習施設などに、周りの騒音などに邪魔されず目的の声・音だけを聞き取ることができる磁気ループの設置を検討されたい。

答▶▶▶ 現在運用している磁気ループ1台を新庁舎の社会福祉課の窓口に移設する。運用状況を見極めながら更なる設置の必要性について検討していく。

問②▶▶▶ 庄川による大規模洪水の発生時に、即座に適切な対応ができるよう、どの地域で家屋流出や家屋破損の危険があるのかシミュレーションを行い、市民への啓発や防災対策につなげられたい。

答▶▶▶ 今年、国交省が庄川洪水による家屋の倒壊等をシミュレーションした家屋倒壊等氾濫想定区域図を公表した。これを踏まえ、ハザードマップの改定や避難対策の見直し、市民への啓発など、市が取り組

むべき対応について、県及び流域市町村で取りまとめたところである。今後、市として広域的な連携も図りながら洪水対策を推進していく。

問③▶▶▶ 大規模洪水時には新庁舎、大島・布目分庁舎、新湊消防署、市民病院などほとんどが浸水すると想定されている。これでは災害対策機能は制限され、水が引いた後も溜まった土砂などで活動できる保障はない。洪水時の臨時的防災拠点として小杉庁舎は貴重な施設と考えるがどうか。

答▶▶▶ 新庁舎は洪水時の浸水想定を考慮した上で整備したことから、災害対策本部機能が失われることはない認識しており、現小杉庁舎において災害対策拠点を設置する考えはない。

その他の質問

- コミュニティバス0番線について

一般質問

- ①図書館について
- ②クラウドファンディングについて



瀧田 孝吉 議員

問①-(1)▶ 中央図書館では、配架される雑誌の購入代金を負担いただく代わりに雑誌のカバーにスポンサー名・広告を表示できる雑誌スポンサー制度が導入されているが、その実績と今後の方策について伺う。

答▶▶▶ 対象となる雑誌は69タイトルであり、現在12社から13タイトルのスポンサー提供を受けている。今後も広報やホームページでPRを行う。

問①-(2)▶ 図書の返却について図書館以外の市内公共施設等でも可能にしてはどうか。

答▶▶▶ 返却された図書に毀損がないかの確認作業や集配に新たな人員が必要になるが利用者サービスの向上について研究していく。

問①-(3)▶ 将来的に図書館は中央図書館を本館、新湊図書館を分館とする1本館1分館体制とする方針だが利用度及び満足度の高い施設となるためのサービスのあり方について

見解を伺う。

答▶▶▶ 質の高い市民サービスについて、図書の自動貸出やIT技術の活用等、様々な角度から検討を深めていく。

問②▶▶▶ インターネットを通じて不特定多数の方々から資金を集めるクラウドファンディングを活用している地方自治体が増えているが本市でもイベントや事業の遂行に当該制度を導入してはどうか。

答▶▶▶ ふるさと納税を通じ、本市ではクラウドファンディングに近い形での資金調達に取り組んでいるが、どのような事業が共感をえられるのか等、引き続き先行自治体の事例を研究していく。

その他の質問

- 図書館統廃合の進捗状況について
- 民間団体のクラウドファンディング活用への支援について

一般質問

- ①部局長の政策宣言について
- ②小杉駅(北口)の再開発について



伊勢 司 議員

問①▶▶▶ 部局長の政策宣言の意義はどのようなものか。また市長及び副市長とのコンセンサスはとれているか。部局長の交代により、部局の基本的な方針や重点課題が変更になることは望ましくないと考えますが、政策の継続性について当局の見解を伺う。

答▶▶▶ 政策宣言は、部局長から市民に対する約束という性格を有しており、部局内の職員の意思統一を図り、目標達成に向けた取組を計画的に進め、中間報告、達成状況等を広報に掲載することで、実効性を担保している。近年では、部局が抱える課題や重要案件について、市長、副市長も出席する政策会議において確認をし、宣言を行っている。政策の継続性については、部局長の交代だけを理由とする変更はないが、社会情勢の変化等による目標の変更は考えられる。

問②-(1)▶ 小杉駅前、民間の路線バスや市

のコミュニティバスが多く乗り入れる場所にもかかわらず、バス待合所は野ざらしになっていることから、屋根つきの待合所の設置を望む。

答▶▶▶ 小杉駅前が交通結節点であることを踏まえ、バス利用者の利便性向上を図るため、どのような環境整備が必要であるか、路線バス事業者等と協議していく。

問②-(2)▶ 小杉駅構内に観光案内施設及び物産館を設置したらどうか。

答▶▶▶ 駅利用者は通勤通学者が主体であるが、新幹線開通に伴う観光客の増加や射水ベイエリアへの関心の高まりなどで、一定数の利用があるものと考えており、観光案内施設や物産館設置の必要性や効果を検証していきたい。

その他の質問

- 各種工事における付近住民への周知について

一般質問

- ①教員の長時間労働の改善について
- ②シェイクアウトとやま(地震を想定し一人ひとりが身を守るための県民一斉防災訓練)について



吉野 省三 議員

問①▶▶▶ 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、教員の長時間労働の改善が課題となっている。今後の取組の方向性を伺う。

答▶▶▶ 教員の長時間労働改善の必要性は強く感じている。これまで各種調査や報告の簡素化をはじめ、成績処理や通知表等作成のOA化を行ってきた。また、人的支援として市単独で学習サポーターやティーム・ティーチング指導員、スクール・ソーシャルワーカーを配置している。さらに、本年7月より、月2回以上をノー残業デーとし、市内全小中学校で実施することにした。今後とも国や県のガイドライン等に基づく具体的な業務改善に加え、各学校の勤務実態の把握に努め、校長会との連携を図りながら改善に向け取り組む。

問②-(1)▶ シェイクアウトとやまにおける本市関係機関の参加について伺う。

答▶▶▶ 本市においては、来庁者も含め各

庁舎で訓練を実施した。また、保育園・幼稚園、小中学校、市民病院においては、県からの案内文書の配布や職員向け掲示板で周知し、訓練を実施した。加えて、介護施設や企業においては、市報やホームページなどで訓練の参加協力について周知を図った。

問②-(2)▶ 本年の参加団体数並びに参加人数を伺う。

答▶▶▶ 78団体14,694人が参加した。

問②-(3)▶ 参加人員拡大を図るための取組を伺う。

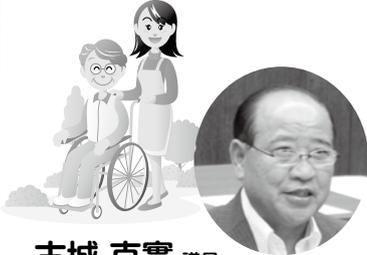
答▶▶▶ 防災意識の向上を図るうえで重要な訓練であることから、商工会議所、商工会を通じて企業・団体へ、また地域振興会を通じて自主防災会や個人等へ訓練参加協力の要請に努める。

その他の質問

- 住宅の耐震化について

一般質問

- ①各種大会出場激励金について
- ②障害者差別解消法の取組について
- ③介護保険法改正について



古城 克寛 議員

問①▶▶▶ 各種大会出場激励金について、開催地等を考慮し適正に交付できるよう見直すべきと考える。

答▶▶▶ これまでもスポーツや芸術に対する激励金を交付している。さらに、今年度から小中学生を対象とした激励金については、中部、関東、近畿地方を除く遠方で開催される全国規模の大会については5千円から1万円に見直しを行ったところであるが、今後の課題として引き続き検討していく。

問②▶▶▶ 本年4月に施行された障害者差別解消法では、自治体の責務として差別解消を推進することとなっているが現況と方向性を問う。

答▶▶▶ 主な取組として、障害者差別解消法の主旨や制度内容の理解が深まるよう啓発活動に努めている。具体的には、市封筒へ

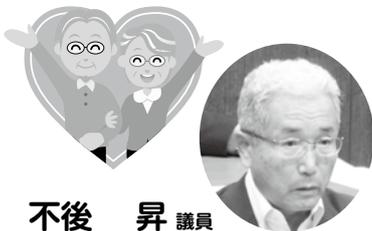
の点字打刻、窓口への磁気ループ等の配置、職員採用試験方法の配慮、誘導点字ブロックの敷設などがある。また7月に障害者差別解消支援地域協議会を組織しており、今後とも県や関係機関と情報共有や相談体制などの連携を図り、障がい者の差別解消に向けた施策に取り組んでいく。

問③▶▶▶ 介護保険法の改正により要支援サービスがどのように変わるのか。

答▶▶▶ 要支援認定を受けている方が利用できる様々なサービスのうち、訪問介護と通所介護は来年4月以降、新しい総合事業に移行していくが、これまでどおり利用者本人や家族の意向を十分確認し、介護予防と自立支援の視点からサービスを利用できるよう調整・支援していく。

一般質問

- ①改正踏切道改良促進法の施行に伴う対応について
- ②高齢社会における安心の医療体制について



不後 昇 議員

問①▶▶▶ 改正踏切道改良促進法の施行に伴う対応について、一つは本市の現状について、二つは指定期間内における取組について問う。

答▶▶▶ 小島踏切については、これまで関係機関による協議を重ねてきたが引込み線の課題等もあり協議に時間を要しているのが現状である。今回の法律の改正により関係機関の改良方法の合意がなくても改良すべき踏切道として国が指定し、対応を求めることが可能になった。今回の新基準に示された通学路の安全確保に向けた「通学路交通安全プログラム」の策定を早急に行い、指定に向けて取り組んでいきたい。

問②▶▶▶ 高齢社会における安心の医療体制として、かかりつけ医の普及促進と支援体制について問う。

答▶▶▶ 本年9月末に関係団体で構成する在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、在宅医療と介護連携事業を進めるための課題と対応について検討していく。また、訪問診療医の確保については、医師会とも連携し、支援体制を構築していく。更に来年度中に「(仮称)在宅医療・介護連携相談支援窓口」を担当課に設置し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供できる支援体制を整える。かかりつけ医に係る意識の醸成については、住民を対象とした講演会等の開催や、在宅医療への理解を促進するためのパンフレットの作成、市報やホームページ等により、広く普及啓発に努めていく。

その他の質問

- がんの早期予防について

一般質問

- ①公立保育園の民営化について
- ②病児保育について
- ③体調不良児対応型保育について
- ④万葉線による観光振興について



石黒 善隆 議員

問①▶▶▶ 公立保育園民営化への地域的要件に、当該小学校校区の就学前児童数が過去3年間増加傾向であること、また、保護者が選択できるよう公立・民間保育園が並存するように配慮するとしている。今後の民営化移行はその地域的要件により制限されると思うが、これからの民営化計画を問う。

答▶▶▶ 現在の施設状況や、厳しい財政状況を考えると現行の配置状況を維持していくことは難しい。少子化対策推進委員会で方向性をまとめ、新たな民営化実施計画を作成したい。

問②▶▶▶ 病児対応型保育は、現在民間保育園1園で実施しているが、小児科医師との迅速な連携により、より良い病児対応型保育ができることから、市民病院で実施してはどうか。

答▶▶▶ 病院内にスペースがなく、看護師不足でもあることから、市民病院での実施は

困難であるが、民間医療機関での実施も視野に入れながら調査・研究していく。

問③▶▶▶ 体調不良児対応型保育の実施保育園と未実施保育園との保育サービスに著しい不公平があるが、残り13園の実施予定について問う。

答▶▶▶ 現時点で実施個所を増やすことは困難であるが、児童の安全安心な保育環境に十分配慮しながら検討し、保育環境の充実に取り組む。

問④▶▶▶ 新幹線開業効果は本市の観光面に反映されているとはいいいがたい。2次交通として万葉線による観光振興を促してはどうか。

答▶▶▶ 県・高岡市・万葉線株式会社と連携しながら本市の観光振興及び万葉線の利用者増に努め、賑わい創出につなげていきたい。

予 算 特別委員会

議案1件を可決すべき
ものとなりました。

■ 平成28年度射水市一般会計補正予算(第2号)(議案第66号)

一般会計の歳入歳出予算に、それぞれ11億743万9千円を増額し、予算総額を435億7,233万1千円とする補正予算です。

問 9月補正の歳入予算において固定資産税が2億9千500万円の増額となっている。これは主に新幹線関連の総務大臣配分であるが、当初予算における見通しは適正であったのか、また、翌年度以降の見通しは。

答 大臣配分の価格や課税標準額は、国にあらかじめ聞き取りすることはできず、資産内容や資産額について、県や県内沿線他市へ照会しても全く不明であったことから、先行都市の実績等を参考に予算見積りを行った。参考とした九州新幹線鹿児島ルートや東北新幹線八戸新青森区間に比べ、初期総投資額が大きかったためか、結果として大幅な増額となったものである。また、総務大臣配分である新幹線の固定資産評価額等については、次年度以降も配分されることとなるが、償却資産であるため、減価償却により毎年一定程度減額していくものと見込んでいる。

問 来年度、国の予算に地方創生交付金の概算額が示されているが、サクラマス地域活性化事業(取水施設)への活用予定は。

答 現在、サクラマス養殖については、海底パイプラインによる海水の取水により生産性の向上を図っているところであるが、取水施設の修繕や増設には多額の投資が必要となる。修繕に係る費用について、補助金の活用を模索しているところであるが、水産庁や農林水産省に該当する補助金は可能性が低いため、現在は補助金の調査と併せて、パイプラインからの取水に頼らない、サクラマス増産のための、調査検討を行っている。

問 ペーパーレス化への取組について

答 ペーパーレス化への取組については、昨年7月にペーパーレス会議システムの導入に向け、関係職員を集めて、システムを提供する2社のデモを実施し、現行経費とのコストの比較や会議資料等の作成に要する作業時間等の比較・検証を行った。結果は、会議資料等の作成に要する作業時間の軽減は見込まれるものの、新たな機器の導入や維持管理費用が必要となるため、引き続き費用対効果や活用形態について調査・研究していく。



問 庁舎移転後の備品の再利用について

答 庁舎移転後に残った備品については、公共施設への転用を優先に考えている。具体的には10月中旬までに新庁舎及び分庁舎で不足している備品を搬入し、10月下旬までに小中学校、保育園、幼稚園などの教育施設へ不足する什器を転用し、11月以降にはコミュニティセンターを含むその他公共施設において不足する備品を転用する予定としている。転用の結果、真に再利用に耐えうる残存備品は少ないと考えているが、その取扱いについては状況をみながら判断していく。

決算特別委員会の設置

平成27年度の各会計決算等を審査するため、決算特別委員会を設置し8名の委員を選任しました。付託された案件は閉会中の継続審査とし、結果は12月定例会で報告されます。

【委員長】 伊勢 司 【副委員長】 高橋 賢治
【委員】 島 正己、中村 文隆、菊 民夫、竹内美津子、四柳 允、横堀 大輔

総務文教 常任委員会

議案7件を可決すべき
ものとし、請願1件を不
採択としました。

所管事務について5件
の報告を受けました。

■ とやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について（議案第78号～82号）

射水市・高岡市が中心都市となり、富山県西部6市が、お互いの強みを活かして連携することで、人口減少社会にあっても、活力ある地域経済を維持するため、「とやま呉西圏域連携中枢都市圏」形成に係る連携協約の締結に関する協議を行うことについて、議会の議決を求めるもの。

問 この連携中枢都市圏形成の取組について、市民にどのように周知するのか。

答 6市が連携することで、どのような効率化が図れたのか、経費削減効果はどうだったか、などについて目に見える形で試算できないかを6市で話し合っているところである。
できるだけ具体的に効果を示しながら周知し、市民の皆さんの理解を深められるよう努めたい。

■ 公共施設の総面積削減に取り組むに当たり、市民ニーズへの対応を。

本市は平成の大合併によって機能が重複した公共施設を複数所有しており、公共施設の統廃合が喫緊の課題となっていることから、公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で行い、限られた財源のなかで、子や孫の世代に引き継いでいけるよう「射水市公共施設等総合管理計画」を策定した。

問 市が保有する公共施設の総面積390,846㎡の約20%にあたる77,820㎡を削減する目標を設定している。今後、人口は減るものの、高齢者の人口は増え、公共施設に対する市民ニーズに変化が生じることが想定されるが、ニーズの変化に関係なく公共施設の総面積削減を進めるのか、それともニーズの変化に応じて削減状況も変えていくのか。

答 この計画は、何が何でもこの施設は廃止する、という性質のものではない。計画期間を40年間とし、10年ごとに見直しを行うこととしており、これは、市民ニーズも踏まえながら総面積の削減を進めようとするもので、真に必要と判断した施設については廃止せず、施設の「集約」「多機能化」といった手法や、施設の「予防保全」を行いながら施設を長寿命化しようとするものである。

■ 新湊庁舎の跡地利用の方向性と、新湊庁舎跡地利用支援業務受託者の役割は。

新湊庁舎跡地の利活用に係る事業計画を作成する「新湊庁舎跡地利用支援業務」を行う事業者を公募型プロポーザルにより選定し、調査業務を開始した。

問 業務の受託者が、「株式会社 長大 北陸事務所」に決まった。新湊庁舎跡地の今後の利活用の方向性と、この事業者に決めた理由、期待する役割を伺う。

答 新湊庁舎跡地には、バスターミナルや地区窓口を設置したいと考えているが、「民間による開発」を基本方針としている。

この事業者を選定したのは、市民ニーズの把握や計画づくりの手法に関するプレゼンテーションに加え質疑応答の内容を踏まえた結果である。PPP・PFIの実績が豊富な事業者であることから、参画していただける事業者があるか、しっかりと調査した上で、整備内容について基本プランを立てていただき、実現性の高い計画となることを期待している。

※PPP・PFI… 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的・効果的な公共サービスの提供を図る手法。

民生病院 常任委員会

議案7件を可決すべき
ものとなりました。
所管事務について12件
の報告を受けました。

■ 射水市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号) (議案第69号)

歳入では、介護予防事業や地域支援事業への国庫補助金及び県補助金等のほか、前年度繰越金を増額し、前年度実績に伴う精算により地域支援事業への繰入金を減額するものであり、歳出では、地域支え合いネットワークモデル事業や生活支援コーディネーターの配置に係る所要額等を増額するもの。

問 介護保険外となる要支援1、2の人に対するサービスは今後どうなっていくのか。また、サービスを受ける人の負担はどうなるのか。

答 介護保険には、要介護1から5の人が利用できる介護給付、要支援1、2の人が利用できる介護予防給付、もう一つは地域支援事業というものがある。要支援1、2の介護予防給付のうち、通所介護や訪問介護部分が地域支援事業部分に移行する形となる。今までどおり、要支援相当の人が通所介護や訪問介護を利用したいという場合は、現行型のデイサービスも利用できる。また、今後立ち上がる緩和型や住民型のサービスは、本人や家族の希望、本人の体の状態に応じ利用できる形になる。なお、現行型と緩和型は今までどおり1割の自己負担、収入の多い人は2割の自己負担で、介護給付等と同じ負担割合で利用することができる。

問 地域において生活支援・介護予防サービスを提供する体制の構築に向け、コーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターの現時点での配置状況は。

答 射水市全域（第1層）を対象とした生活支援コーディネーターを今年の6月から1名配置している。今後、各地域包括支援センター圏域（第2層）のほか、各地域振興会圏域（第3層）の中でモデル的な地域支え合い事業を立ち上げていただける約10地区において、生活支援コーディネーターを配置する予定である。

■ 改修後の小杉社会福祉会館における適正な使用料金を。

小杉社会福祉会館の近隣にある生涯学習センターの老朽化が進んでおり、小杉社会福祉会館と交流機能が重複していることから、改修に際し機能を集約する。

問 今年の4月に旧小杉勤労青少年ホームと働く婦人の家が統合され、生涯学習センターとなった。小杉社会福祉会館を改修し、交流の場として生涯学習センターがそこに入るとのことだが、そのような説明はなされてきたか。

答 公共施設の統廃合方針において、周辺地域の機能が重複している施設については集約していくという方針を示しており、小杉社会福祉会館の改修に当たっては、「各種団体事務所の入所や市民交流機能、ボランティアセンター機能の整備を検討する。」としている。

問 使用料金についてはどうなるのか。現在の生涯学習センターに活動の場が変わり、使用料金を支払うこととなったサークルもある。

答 改修後の小杉社会福祉会館の使用料金については、適正な料金体系を検討する。

■ 新斎場を整備する候補地選定の考え方は。

問 沖塚原自治会と市との基本合意書が締結され、今後は（仮称）射水市新斎場建設基本計画検討委員会を軸に協議が進められるとのことだが、地元の方々の意見にしっかりと耳を傾けながら話を進めていただきたい。改めて候補地選定の条件について伺う。

答 市内全域から一定の時間で到達でき、幹線道路からのアクセスに優れていること、集落からできる限り離れた場所で一定の土地の確保が可能であること、周辺の土地利用の状況等を候補地選定の条件としている。

産業建設 常任委員会

議案2件を可決すべき
ものとなりました。
所管事務について5件
の報告を受けました。

■ いみず観光情報館条例の一部改正について (議案第74号)

指定管理者制度を導入するに当たり、開館日及び開館時間を拡充し、来館者の利用機会及び利便性の向上を図るため、所要の改正を行うもの。

- ・開館日 〈現行〉土・日・祝日 → 〈改正後〉水曜日を除く毎日
- ・開館時間 〈現行〉午前10時～午後4時 → 〈改正後〉午前9時～午後5時
- ・変更日 平成29年4月1日～

問 開館日を増やすことで、どれだけ来館者を見込んでいるか。

答 いみず観光情報館の利用者数は、海王丸パークの入込数に応じており、開館日が増えることで、認知度も上がり、利用者も比例して増加すると見込んでいる。現在の人数から試算すると、年間約20,000人程度と推計している。

問 いみず観光情報館の場所を、もっと観光客にアピールして欲しい。

答 海王丸パーク駐車場の入口付近にあるため、分かりにくい場所だと認識している。今後、指定管理者となる方と十分協議し、観光客にアピールしていきたい。

■ 射水市都市再生住宅条例の一部改正について (議案第75号)

指定管理者制度を導入するに当たり、条例に指定管理者による管理規定を追加するため、所要の改正を行うもの。

- ・対象 2棟 (リアン放生津、ラ・メール放生津)

問 都市再生住宅の入居の要件は。

答 重点密集市街地整備事業において、住宅を失った方を対象としている。

問 入居できる方が限られているなか、入居者が亡くなられたり転居等により、将来、空き部屋が増えることも考えられる。市として、どのように対応するのか。

答 都市再生住宅条例の中で、入居対象が少なくなった場合、公営住宅と同様に取扱ができる旨の条文を組み込んでおり、重点密集市街地整備事業が全て完成した時点を目途に、検討していきたい。

■ 今後の「小杉みこし祭り」についての考えは。

問 来年度以降の「小杉みこし祭り」の開催について伺う。

答 行政主導での祭りの運営は、今年度で最後としたい。これは、実行委員会で十分に協議された結果であり、来年度以降の実施については、現在、地域の方と相談させていただいているところである。

「小杉みこし祭り」は、小杉町の時代から開催されているが、近年では、参加団体数が徐々に少なくなっており、行政主導の祭りの運営スタイルを見直す時期にきたと考えている。



行政視察報告

各委員会で行政視察を行い、所管事務に関する他の自治体等の先進的な事業を調査してきました。今後の委員会活動に生かしてまいります。

議会運営委員会

7月28日(木)・29日(金)

新潟県上越市

- ・議員発議による条例の制定について
- ・議会報告会、意見交換会について

長野県上田市

- ・議員定数に関する意見募集について
- ・議員間討議について



港湾振興特別委員会

※2班に分かれて行政視察を行いました。

8月2日(火)・3日(水)

福井県小浜市

- ・3駅連携構想について
- ・食のまちづくりについて

福井県坂井市

- ・三国湊町家PROJECTについて



8月8日(月)・9日(火)

東京都荒川区

- ・水辺空間を活用したにぎわい創出の取組について

一般社団法人ウォーターフロント協会(東京都港区)

- ・「みなとオアシス」を活用したみなとまちづくりについて



編集後記



伊勢 司 議会広報編集委員長

新庁舎の開庁に伴い新湊庁舎議場での開催は、今9月定例会で最後となりました。平成17年11月の合併以来、本市の様々な重要課題について、活発な議論を繰り広げて参りましたが、次の12月定例会からは、新庁舎議場での開催となります。昨年11月から議会広報編集委員長として、市民の皆さんに少しでも議会の審議内容を理解頂けるように取り組んできました。さらに、編集委員全員が力を合わせて、よりよい「議会だより」を目指して作成してきました。長年、議会と共に歩んできた旧議場における最後の議会だよりを発行することは、大変感慨深く、また光栄に感じております。今後、新議場における議論が活発に行われることを祈願し、編集後記といたします。

●議会広報編集委員会 [委員長] 伊勢 司 [副委員長] 赤江 寿美雄
[委員] 津田 信人、山崎 晋次、竹内 美津子、吉野 省三、澤村 理、高橋 久和

次の定例会は12月

会期日程は、決定次第ホームページに掲載いたします。くわしくは、議事調査課(Tel: 51-6610)までお問い合わせください。



議会を読もう

いみず市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行します。皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を身近に感じてください。



議会を見学しよう

射水市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、議会開催日に本庁舎5階議会事務局までお越しください。